震災と原発事故を機に考える

死刑という「人災」

死刑について考えてみませんか

東京拘置所のそばで死刑について考える会（そばの会）

３月11日の東日本大震災は文字通り列島を震撼させました。余震が続く中での福島原発事故による放射能汚染の問題は、いっそう深刻な事態を招き、解決の見通しもたちません。

東京でも初めて知った大きな揺れに、「死ぬかもしれない」と不安を感じた人は少なくなかったでしょう。これほどの規模で、「生」と「死」の境界が、身近に、眼の前に晒されたのは、戦後の日本社会でかつてなかったことです。お金や財産といった世俗のどんな価値も生命あってのことと改めて実感した人も多かったのではないでしょうか。

★☆★

被災者の立場からは、地震や津波のような「天災」そのものは諦めるにしても、それへの備えや対応の不手際による「人災」は許せないと言われます。

「人災」とは、本来その任にある人たちが、適切に対処していれば、回避できたはずの被害のことですから、その責任は厳しく追及されます。

原発事故やそれによる放射能汚染は、その危険性がかねてから強く指摘されていました。また、実際に様々な事故が発生してきました。原発事故は「人災」に他なりません。

★☆★

こんな騒然とした世情の中で、最高裁は、「木曽川・長良川事件」とも呼ばれる４人が殺害された事件で３人の元少年の死刑判決を確定させました。元少年たちは、取り返しのつかない犯罪を行ってしまったことを深く悔いていると報じられています。

犯罪の責任を追及するにしても、死刑という極刑を科せばそれですむというものではありません。

世界の多くの国々ですでに廃止された死刑制度が、この国で続いていることは、それこそ「回避できた殺人」という「人災」を繰り返しているようにも思えるのですが、どうでしょうか。